別紙様式５

Ｈ27年以前，旧加算Ⅰを取得しておりＨ28年から新加算Ⅰを取り始めた事業者

**記入例**

福祉・介護職員処遇改善実績報告書(平成　　年度)

県知事　　　　　　　殿

ここの加算Ⅱとは**旧加算Ⅰ**のことです。現在の加算Ⅰと旧加算Ⅰの比較です

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① | 算定した加算の区分 | ・福祉・介護職員処遇改善加算（　　Ⅰ　　Ⅱ　　Ⅲ　　Ⅳ　　）・福祉・介護職員処遇改善特別加算 |
| ② | 賃金改善実施期間 |  平成　　　年　　　月　～　平成　　　年　　　月 |
| ③ | 平成　　年度分介護職員処遇改善加算総額 |  　　 　　　円 |
| ④ | 賃金改善所要額（ⅰ－ⅱ） |  　　　 　　　 円**注意**　⑤の金額より上回ること |
|  | ⅰ） | 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
|  | ⅱ） | 加算を算定しない場合（元々の賃金水準）の賃金総額 |  　　　　　 円②の期間に加算の算定に相当する介護職員（加算金受給対象者）に支払った賃金の総額を記載すること※この賃金総額には，法定福利費　（社会保険，労働保険等）事業者の負担分を含んでもよい |
| 加算（Ⅰ）の上乗せ相当分を用いて計算する場合 |
| ⑤ | 平成　　年度分介護職員処遇改善加算総額（加算(Ⅰ)と加算(Ⅱ)の比較） |  　　 1,300,000 円 |
| ⑥ | 賃金改善所要額（ⅲ－ⅳ） |  　　　 1,340,000円 |
|  | ⅲ） | 加算(Ⅰ)の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 |  16,700,000 円27年度の賃金水準で，②の期間に介護職員への賃金を支払った場合の賃金総額を算出し記載すること。※ⅲに法定福利費(社会保険，労働保険等)　事業所負担分を含んだ金額を記入した場合は26年度の賃金水準に対する法定福利費の事業主負担分を記入する。 |
|  | ⅳ） | 従来の加算（Ⅰ）を取得した場合の前年度の賃金の総額 |  15,360,000円 |
| ⑦ | ②の期間において実施した賃金改善の概要(改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)  |  |
|  |
| 福祉・介護職員処遇改善加算により改善した賃金の改善内容について，（基本給，手当，賞与，一時金）一人あたりの総額の具体的な内容について記載すること。※**注意点**　賃金改善費は賃金以外の費用（研修費や備品等）に充てることは出来ません。法定福利費に充てる場合は賃金改善費の増加分に伴う金額に対しての分となります。 |
|  |
|  |
|  |
| ⑧ | 福祉・介護職員常勤換算数(②の期間の総数) |  |
| ⑨ | 福祉・介護職員一人当たり賃金改善月額(④÷⑧または⑥÷⑧) |  　　　 円常勤換算で計算してください（小数点以下第2位以下切り捨て）※賃金実施期間（1年間）1月あたりの平均常勤換算人数×12か月 |
| ⑩ | 福祉・介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額) |  　　 16,700,000 円 |
| ⑪ | 福祉・介護職員一人当たり賃金月額(⑩÷⑧) |  　　　 円 |

⑥のⅲと同額です

※　計画において加算(Ⅰ)の上乗せ相当分を用いて計算している場合は、実績においても加算(Ⅰ)の上乗せ相当分を用いて計算すること。

※　加算(Ⅰ)の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。

※　③又は⑤については、別紙様式５（添付書類１）により内訳を添付すること。

　※　⑩については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可。)

　※　他の都道府県に所在する複数の事業所等を一括して提出する場合は、添付書類２及び添付書類３を添付すること。

　※　④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができるものとする。

法人代表者の印を忘れずに必ず押してください。

必ず押してください。

|  |
| --- |
| 上記について相違ないことを証明いたします。　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日　　　　(法 人 名)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (代表者名) 印 |
|